

毎日新聞 政治プレミア

# 治水事業の現状と課題

2019年6月

自由民主党治水議員連盟会長

山本 有二

## 1. 災害の現実

(1) このところの災害により被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

毎年恒例の 清水寺貫主 森清範さんの「今年の漢字」は、

- ・『震』 平成7年 兵庫県南部地震
- ・『絆』 平成23年 東北地方太平洋沖地震
- ・『災』 平成30年7月 豪雨

でありました。

この『災』は、平成16年以来2回目の採用となりました。  
近年、災害が多発して国民の不安がぬぐえないことを意味しているように思えます。



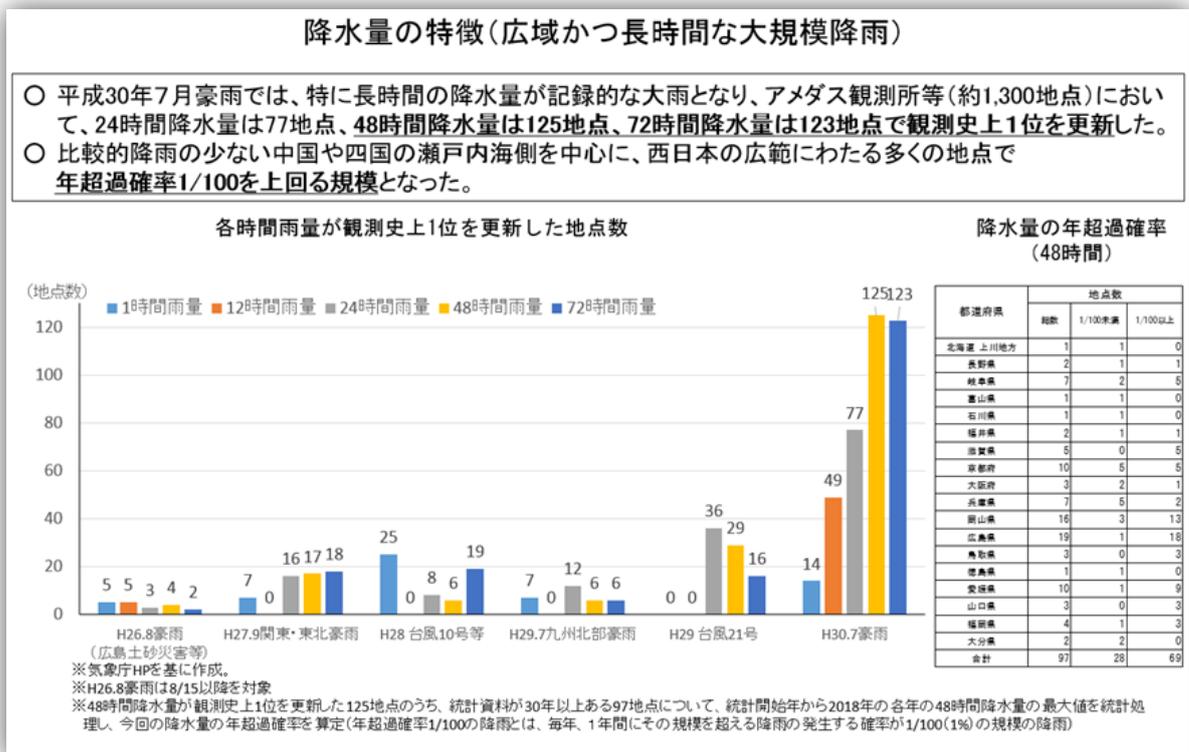
(2) 平成26年の広島。27年の関東東北。28年の東北北海道。30年の中国四国。

災害の発生状況からみますと、

- ① 北海道から九州まで全国化している。
- ② 線状降水帯による局部的集中豪雨によって予想しがたい被害拡大になっている。
- ③ 台風の勢いが北海道まで維持される異常気象現象。
- ④ 気象庁が初めて温暖化影響と解説。

では、「こうした自然の猛威に対抗するにはどう備えればよいのか。」

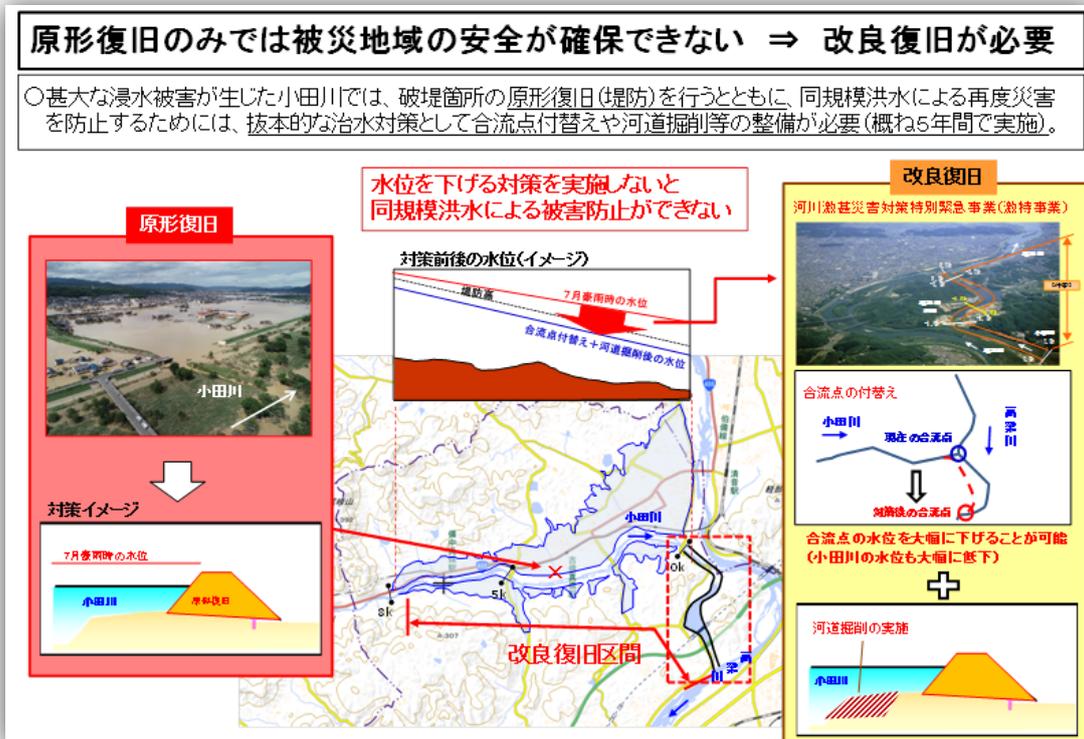
日頃、他の政治家よりも治水（河川、砂防、下水、山地災害、流木対策）にかかわる時間が長いことから一考してみました。



## 2. 災害復旧の原則

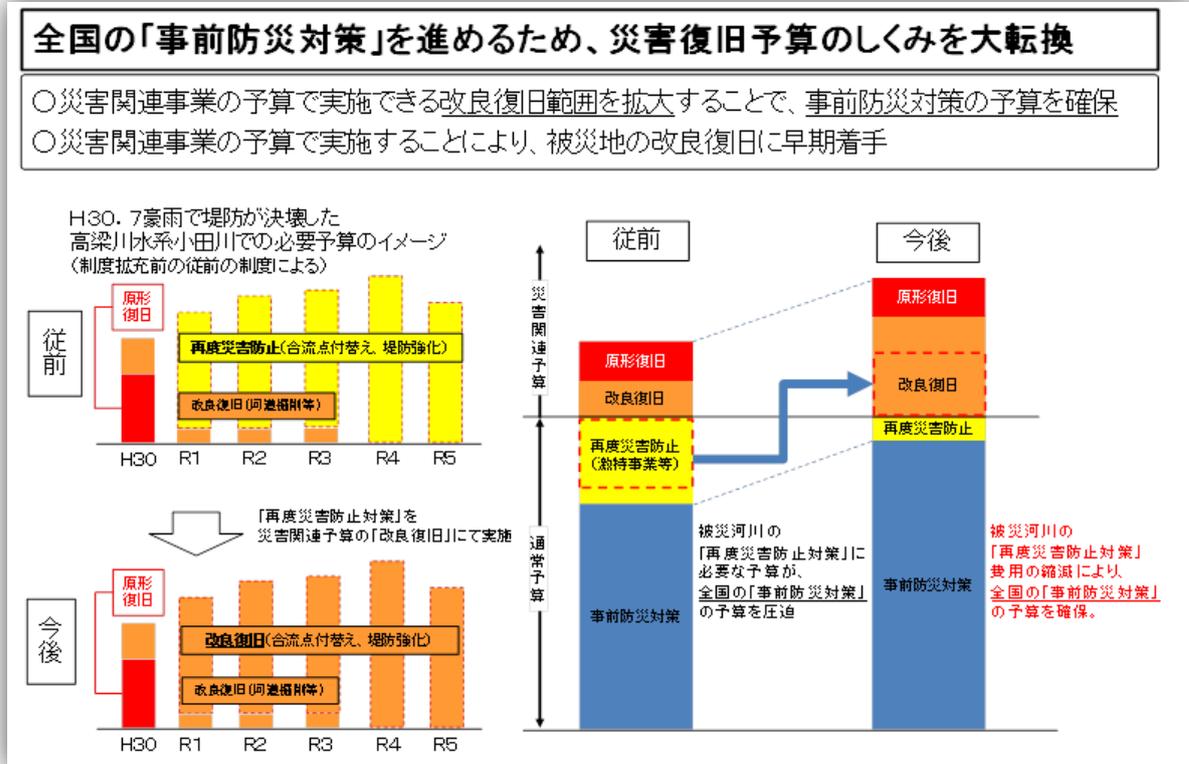
- ・ 豪雨によって全国あちらこちらで堤防等が被災しました。この復旧は原形復旧が基本です。
- ・ しかし、最近の災害では原形復旧だけでは住民の安心は得られず、改良工事が必要な場合も多いのです。
- ・ 昨年の7月豪雨で堤防が決壊し甚大な被害が発生した高梁川小田川では、決壊した堤防の原形復旧は既に完了していますが、原形復旧だけではまた同じ規模の雨が降った場合には、河川の水位が上昇し再び堤防が決壊するおそれがあります。
- ・ そのため、小田川の本川合流部の付け替えや大規模な河道掘削等の改良を現在実施中です。

### 3. 災害復旧関係の予算のしくみの充実で事前防災推進へ



- ・ 地方公共団体が管理している堤防等被災した場合、その復旧には多大な費用を要するため、一定規模以上のものについて、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき国が負担をしています。
- ・ さらに、原形復旧だけでは再度災害の防止に十分でない場合は、災害関連事業や助成事業として、改良事業費を災害復旧費で支弁する仕組みが補助にはあり、条件はあるが大規模な改良も可能です。
- ・ 直轄にも、改良復旧を行うのに災害復旧費で対応できる災害関連はありましたが、その額には上限がありました。それを上回った場合には、治水事業費で対応せざるを得ませんでした。小田川付け替えも現在治水事業で実施しています。災害が発生した年は予備費や補正予算での対応になりますが、翌年は治水事業の当初予算にめりこんでしまいます。
- ・ 平成30年度の予算要求において、この上限の撤廃に財務省が理解を示してくれました(大岡裁き)。

- ・ 今後、小田川のような災害が起こった場合には、災害事業費で再度災害の防止ができます。その結果、小田川の再度災害分の治水予算を他の河川の事前防災の推進に充てることができる。



## 4. インフラ緊急三カ年対策とその財源

- ・ 昨年の災害を受けて、政府としてインフラの緊急点検を行い3カ年の緊急対策をまとめました。  
政府全体で約7兆円、治水では1.1兆円程度です。
- ・ 1年目は平成30年度補正予算、2年目と3年目は消費税増税に伴う臨時・特別の措置で対応することとされています。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の概要		平成30年12月14日 閣議決定	国土強靱化 NATIONAL RESILIENCE
<b>1. 基本的な考え方</b>			
<p>○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議報告)のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災のための重要インフラ等の機能維持</li> <li>・ 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持</li> </ul> <p>の観点から、国土強靱化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。</p>			
<b>2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途</b>			
<p>○緊急対策160項目</p> <p>○財政投融資の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模(※1、※2)をもって実施。</p>			
<b>I. 防災のための重要インフラ等の機能維持</b>		<b>おおむね3.5兆円程度</b>	(※1) うち、財政投融資を活用した事業規模としておおむね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担をおおむね0.4兆円程度と想定している。平成30年度第一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。 (※2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。
(1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化		おおむね2.8兆円程度	
(2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保		おおむね0.5兆円程度	
(3) 避難行動に必要な情報等の確保		おおむね0.2兆円程度	
<b>II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持</b>		<b>おおむね3.5兆円程度</b>	
(1) 電力等エネルギー供給の確保		おおむね0.3兆円程度	
(2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保		おおむね1.1兆円程度	
(3) 陸海空の交通ネットワークの確保		おおむね2.0兆円程度	
(4) 生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保		おおむね0.02兆円程度	
<b>3. 本対策の期間と達成目標</b>			
<p>○期間: 2018年度(平成30年度)~2020年度(令和2年度)の3年間</p> <p>○達成目標: 防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)又は大幅に進捗させる。</p>			

## 5. 事前防災の加速化

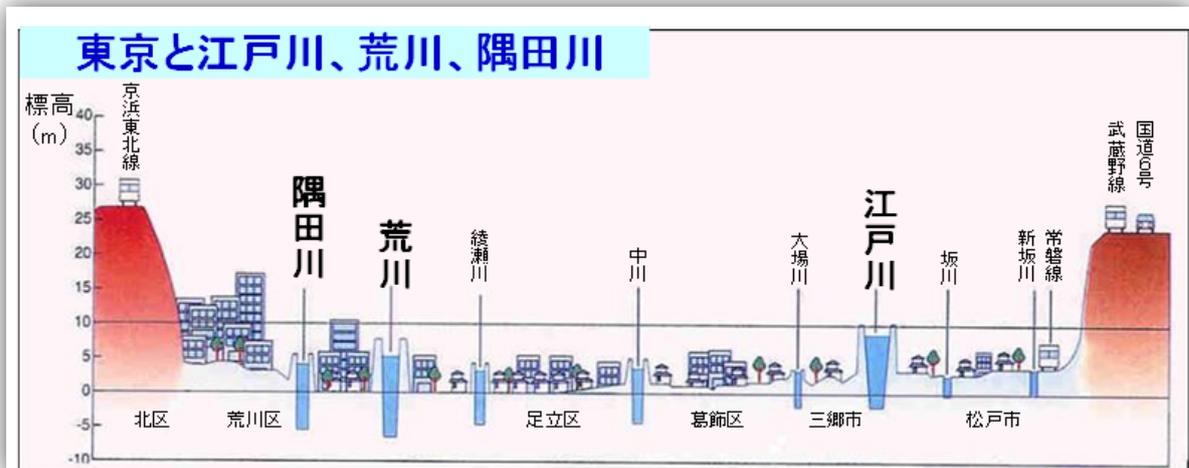
- ・ハッ場ダムを視察。ゼロメートル地帯に人口・資産が集中して、洪水の河川の水位は地盤の遙か高いところを流れる我が国では、ダムは水位を下げる有効な手段です。ダムはどうしても時間がかかりますし本体工事の時は集中投資が必要です。



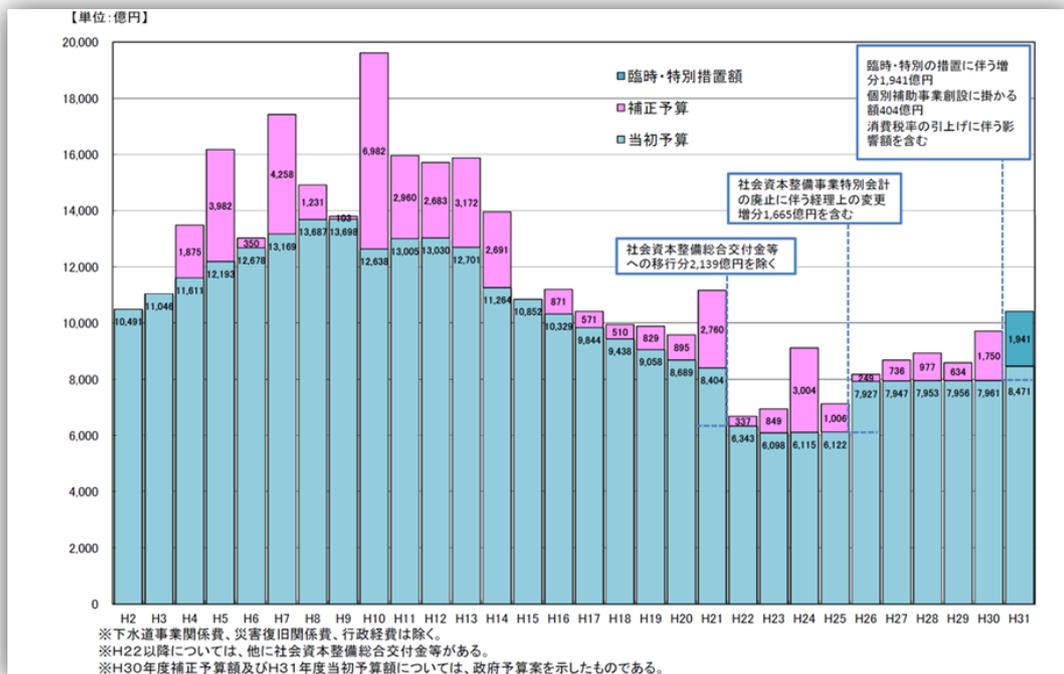
ハッ場ダムを視察（2019.3）治水議員連盟



完成間近



- ・ 昨年の台風21号では、第二室戸台風を上回る潮位を記録しましたが、防潮水門が機能し大阪市街地は浸水被害を免れました。この水門をはじめこれから多くの施設が更新期を迎え更新経費が必要となります。
- ・ 地球温暖化により台風が巨大化することが予想されています。南海トラフ地震の発生も懸念されています。
- ・ 緊急3カ年は政治の英断ではありませんでしたが、臨時・特別の措置は令和2年までとなります。



- ・ 災害復旧制度の充実により、事前防災の予算にしわ寄せがくることはなくなりましたが、地球温暖化に伴い災害リスクは確実に高まっています。
- ・ シーリングで固定的に治水予算を扱うと、そのつけを将来の国民の悲しみで支払うこととなります。
- ・ 安全安心強靱化を進める事前防災を加速化するために、治水予算の増額は必須です。

「財政を工夫する賢者国家であってほしい。」